



2025年10月6日

各 位

会社名 ユニチカ株式会社
代表者名 代表取締役社長 藤井 実
(コード番号 3103 東証プライム)
問合せ先 経営企画部長 岩藤 敦史
(TEL 06-6281-5695)

(開示事項の変更) 会社分割スキーム (共同新設分割の中止及び吸収分割への変更)
に関するお知らせ

当社は、2025年9月2日付の取締役会において、当社の連結子会社である日本エステル株式会社（以下、「日本エステル」といいます。）のポリエステル重合事業及びフィラメント事業、並びに当社のスパンボンド不織布事業、産業繊維事業に関する権利義務を、共同新設分割の方法により当社の完全子会社として新たに設立する会社に対し承継させた上で、新会社の株式の全てをセーレン株式会社へ譲渡することを内容とする契約を同日付で締結することを決議し、同日付で「(開示事項の経過) 当社と連結子会社による共同新設分割（簡易会社分割）による子会社設立及び当該子会社の異動（株式譲渡）に関するお知らせ」（以下、「当初プレスリリース」といいます。）を開示いたしました。2025年10月6日開催の当社取締役会において、会社分割の方法を変更することを決定いたしましたので、以下のとおりお知らせいたします。

当社は、当初プレスリリースに記載の共同新設分割による方法を中止し、当社において分割準備会社として当社の完全子会社である新会社を設立、その後当社及び日本エステルの対象事業を会社分割（当社においては簡易吸収分割）により新会社に承継させた上で、新会社の株式の全てをセーレン株式会社に譲渡する方法により行うことに変更することを決議いたしました。

なお、株式譲渡の実施日は、当初プレスリリースのお知らせから変更はなく、株式譲渡契約及び変更契約に基づき2026年1月1日付で実施する予定です。

記

1. 分割準備会社の設立について（目的および会社分割方法の変更）

当初、会社分割の方法について、当該株式譲渡の実行予定日である2026年1月1日の期日を踏まえて12月26日（予定）にて分割日（効力発生日）を設定のうえ「新設分割」にて行うものとしておりましたが、より円滑に新会社の運営準備のための実務が遂行できるよう、会社分割の方法を変更し、当社及び日本エステルを吸収分割会社とし、分割準備会社として新たに設立する「ユニチカエステル株式会社」を吸収分割承継会社とする吸収分割方式にて会社分割を行うものとします。

なお、当社において、本吸収分割は会社法第784条第2項の規定に基づく簡易吸収分割に該当するため、当社の株主総会の決議による承認を得ずに行う予定です。

2. 新会社（分割準備会社）について

① 名称	ユニチカエステル株式会社	
② 所在地	大阪市中央区久太郎町 4-1-3	
③ 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 藤井 実	
④ 事業内容	各種繊維製品の製造・加工及び販売、化学工業品の製造及び販売	
⑤ 資本金	1 円	
⑥ 設立年月日	2025 年 10 月 6 日	
⑦ 発行済株式数	1 株	
⑧ 決算期	3 月	
⑨ 大株主及び持株比率	ユニチカ株式会社 100%	
⑩ 当事会社間の関係	資本関係	当社 100%出資の子会社として設立します。
	人的関係	当社より取締役を派遣します。
	取引関係	事業を開始していないため、取引関係はありません。

※新会社の詳細につきましては、吸収分割契約を決定次第、改めてお知らせいたします。

3. 当該事業の分割、株式譲渡などの取扱いについて

当該事業の分割日（効力発生日）、分割会社・事業の概要、分割する資産、負債の項目・金額、新会社の株式譲渡の概要、及び今後の見通しなどについては、当初プレスリリースに記載の内容に変更はございません。

4. 株式譲渡後の取扱いについて

当該新会社については、2026 年 1 月 1 日にて予定しているセーレン株式会社への譲渡後、商号など含め、定款変更などを行う予定です。

以 上